

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年7月15日 10:00 閉会 令和4年7月15日 11:45
2 場 所	委員会室
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	総務課長、財政係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 町の財務状況について
8 議事の経過	<p>吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ 第1 町の財務状況について 委員長：担当課長より説明を求める。 (総務課長が資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 青砥委員：福島財務事務所作成の資料には財政力指数が掲載されていないが。 (総務課長が、P27の内容について説明する) 青砥委員：去年の財政力指数はいくつか。 財政係長：決算統計の資料によると、0.29である。 青砥委員：5～6年前よりは若干よくなっているということか。 財政係長：町税収入が若干伸びてきているので、よくなっている。 鈴木孝則委員：地方交付税の道路の算定基準はどのようになっているのか。 財政係長：道路の延長・長さで面積で算定している。国で定める道路の維持管理に必要な経費を全国一律で単価を決めている。それに対して町のものにかけて積み上げて計算している。 鈴木孝則委員：人口割は。 財政係長：加味されていない。 鈴木孝則委員：町の面積に対してのものは。 財政係長：国勢調査の人口に対してのものがある。費用の単価を国で決めており、それに対して人口をかけて需要額を決めている。おおむね人口をベースに算定している費目が多い。 委員長：資金を借りる側として埴町の評価が下がっていないか。 総務課長：評価が下がらないために財務事務所にきちんと評価をいただいている。 菊地委員：財政調整基金の町の考えは。 財政係長：町で50億予算がベースとし、6億から7億を持っていればよいと考え積んできた経過がある。平成21年度以降、国の経済対策がいろいろありかなりの財政主導・経済対策</p>

があり事業を行ってきた。その分で財調を積んでこれた。今のところ 10 億くらいである。

可能な限りそれ以外の財源を求めながら、積立を確保・維持していきたい考えである。

青砥委員：議員になった 6 年前の話だが、国が地方交付税を下げる方針を出した。毎年 2% ずつ。仮に 7% 下げられたとき町は対応できるのか。

総務課長：結果を見ると交付税は増えている状況である。いつかはそのひずみが来るのではないかという心配はある。交付税が大幅に下げられた場合は、人の削減をするしかないのではないかと思っている。

青砥委員：水道料金はすぐにでも上げないと、今度上げるときに大幅に上げることになる。課長の考えは。

総務課長：財務事務所もその点は気にしている。数年内には取り組んでいきたい考え。

鈴木孝則委員：P27 だが「その他」の収入が埴町は少ない。上水道の料金や給食費の無償化などによりその他の収入が少ないのか。

財政係長：上下水道料金は特別会計なのでこれには除かれる。

鈴木孝則委員：では少ない理由は何か。

総務課長、財政係長：各種使用料、財産収入、寄附金などであるが、地方交付税の割合が大きいため、その他としての割合は小さくなっている。使用料などの見直しは必要だと考えている。

菊地委員：給食費は「その他」に入るのか

総務課長：その他に入る。

鈴木孝則委員：水道料金の改定は町長単独ではなく、議会も一緒に意思決定をして上げた方がよいと思う。役場庁舎改築と重なると思うが、喫緊の課題だと思う。

委員長：その他あるか。

青砥委員：町長だけでなく、議会としても責任問題があると考えべき。

吉田克則委員：職員向けの資料ということだが、毎年研修を実施しているのか。

総務課長：毎年は行っていない。数年あけて再度行う。

藤田委員：職員は全員出席しているのか。

総務課長：係長職以上を対象にしている。

吉田克則委員：令和 3 年度についての財務状況も知りたい。総務だけでなく、議員全員で確認する必要があるのではないかと思う。

総務課長：現在、令和 3 年度の決算統計の県の検収を受けている。また、9 月議会が終われば、令和 3 年度の決算が確定することになる。それ以降、財務事務所に令和 3 年度についてもやっていただけないか連絡する。

吉田克則委員：町の振興計画に載ってくればよいのでは。資料には、全ての借入の額が記載されているのか。

財政係長：一般会計については、全ての借り入れの額が入っている。特別会計については、含まれていない。

総務課長：一般会計に属するものは全て入っている。特別会計は、決算統計の中でチェックしている。

吉田克則委員：一般会計だけでなく、町の会計・特別会計や水道などが全て分かる資料も出していただきたいところではある。

（総務課長が P39 の内容について説明する）

吉田克則委員：地方債残高は増加を見込む。当面、大型の単独事業での建設事業の予定はないとあるが、実際は湯遊ランドの事業、公民館、社会福祉協議会の建設計画ある。資料とそぐわない。

総務課長：ヒヤリングは財政係に対して 2 月か 3 月に行っている。その段階ではそのような大型事業はなかった。

委員長：包み隠さず評価してもらうのが大事。

（総務課長が P49 の内容について説明する）

青砥委員：最低 10 年スパンについて、事業計画をきちんとやっていただきたい。

藤田委員：水道料金だが、上げざるを得ないと思うがどの程度上げるか難しい。別の話だが、財調基金が多すぎると交付税が減らされるという話を聞いたことがあるがどうなのか。

総務課長：明確な基準があるので交付税が減るということはない。

鈴木孝則委員：財政融資資金だが、以前は財政投融資だったと思ったが。

財政係長：同じことである。

委員長：質疑を終了する。

（説明員退席）

委員長：報告書の提出期限を 7 月 29 日（金）までとする。

（藤田委員と鈴木孝則委員で水道料金についてのやりとりあり）

鈴木孝則委員：提案だが、議会基本条例で議員間討議をするようにとある。委員会の中だけでもやっていければと思う。

委員長：まとめの部分でそのような話をしていきたい。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長